

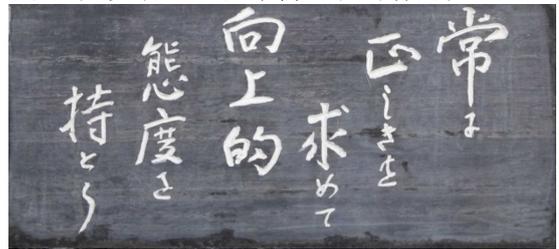
# 令和3年度 学校経営ビジョン

## 1 学校経営の基本方針

日本国憲法及び教育基本法をはじめ教育関係法規並びに宮城県教育委員会が定める第2期教育振興計画，学校教育の方針と重点，北部教育事務所管内生涯学習推進の基本方針，さらに大崎市教育の振興に関する大綱の基本方針に則り，「社会的自立」をめざし，たくましく生きる生徒の育成を目指して，創意と活力ある学校経営に努める。

## 2 学校教育目標

学校教育目標「常に正しきを求めて 向上的態度を持とう」については，昭和37年に創立15周年記念に掲げられた校門裏側の石碑に「この学校で学ぶ生徒の心の支えとなり，進路の指針となるような信条を，当市出身にして我が国民主々義運動の先覚者たる法学博士吉野作造先生の著書「古川餘影」(昭和8年発刊)から抄録してくれたもの。」と記されている，その後長く校訓として親しまれ，創立50周年を記念して，平成10年度からあらためて学校教育目標として制定されたという歴史をたどっている。



(古川学人著「古川餘影」より(古川学人は吉野作造先生のペンネーム))

## 3 学校経営ビジョン(追い求める姿)



【スローガン】 「誇り」「夢」「前進」 (古中の合い言葉)

### 【めざす生徒像】

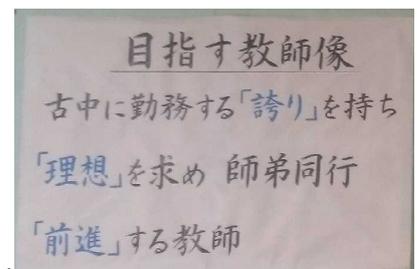
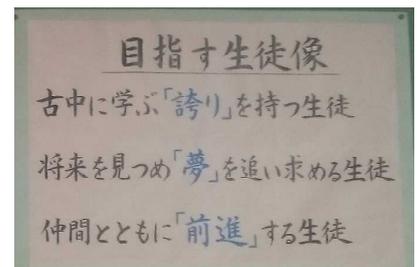
- 古中に学ぶ「誇り」を持つ生徒
- 将来を見つめ「夢」を追い求める生徒
- 仲間とともに「前進」する生徒

### 【めざす教職員像】

- 使命感と誇りを持ち協働体制で学校経営に参画し，共に磨き合う教職員「誇り」
- 生徒理解に努め，生徒と共に行動し，感動する教職員「夢」
- 保護者理解と地域貢献に努め，家庭，地域社会から信頼される教職員「前進」

### 【めざす学校像】

- 良き伝統と校風が継承され，新たな取り組みを創り出していく学校「誇り」
- 生徒一人一人が輝く，いきいきと活力のある学校「夢」



○ 地域に信頼され、地域と共に歩む学校「前進」

## 4 学校経営の重点

※\_\_\_\_は本校の特色 ※(新)は令和3年度新規

### (1) 確かな学力の育成

#### ①「五つの提言」の励行

- ・宮城県教育委員会が提唱する「学力向上に向けた五つの提言」の実践化に努め、生徒が分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送れるように努める。

#### 宮城県教育委員会「学力向上に向けた五つの提言」(H25. 10. 16)

- 1 どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。
- 2 子供をほめること、認めること。
- 3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。
- 4 自分の考えをノートにしっかり書かせること。
- 5 家庭学習の時間を確保すること。

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」の育成に努める。
- ・知・徳・体のバランスの取れた人間形成を促進し、生きる力を育む。

#### ②コミュニケーション能力の伸長

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からのアクティブラーニングの実践を通じて学び合いのスキル向上に努める。
- ・ライフスキル学習を発達段階に応じて計画的に実施し、コミュニケーション能力の向上に努める。
- ・日本人としてのアイデンティティ（よりどころ）や他国の文化を理解する姿勢と相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力の育成に努める。また、その充実のために小・中連携による英語教育の推進に努める。

#### ③GIGAスクール構想の推進（新）

- ・GIGAスクール構想に基づき、多様な子ども達に、誰一人取り残すことなく、すべての生徒に学びを保障する学習環境を構築する。
- ・iPadを始めとしたICT機器の効果的な活用について研修、授業実践を行う。
- ・情報機器をツールとして活用し、問題の発見や解決、自分の考えをまとめられるようになるために必要な資質・能力を一層伸ばすために、ICT機器等を有効に活用する。

#### ④小中連携の充実（3校連携会議）

- ・「子ども理解の一貫性」「教育目標の一貫性」「学習指導の一貫性」「学習内容の系統性」の4つの視点を大切に小中連携の在り方を探りながら実践する。
- ・古川中学校、古川第一小学校、古川第四小学校の3校で「3校連携会議」を設置し、年間を通じた計画的な連携事業を推進する。

#### ⑤学力向上マネジメント支援事業の活用

- ・令和元年度より指定を受けた「学力向上マネジメント支援事業」を通し、学力向上のための効果的なカリキュラム・マネジメントの方策を研究する。

#### ⑥生徒指導の機能を生かした授業づくり

- ・生徒にとって学校生活の大半は授業である。生徒指導の3機能「自己決定」「自己有用感」「共感的人間関係」を意識した授業づくりに努める。

## (2) 安心して楽しく学べる教育環境づくり

### ①生徒指導委員会の定期開催と活用

- ・毎週の時間割に、各学年部の生徒指導担当で構成される生徒指導委員会を位置づけ、定期的に情報交換、指導方針等を確認する場を設ける。
- ・各学年部ごとの指導のズレをなくすこと、全校体制で全生徒指導すること、組織を活用し、主体的に生徒指導を推進することを意識した生徒指導体制を構築する。

### ②不登校を生まない学級づくりと授業づくり

- ・不登校については、本校の喫緊の課題であるという認識のもと、関係機関との連携を一層強化し、チームとして未然防止・早期対応に取り組む。
- ・居場所づくりと絆づくりを核にした豊かな人間関係づくりに日々努めながら、不登校になることが予想される生徒への予防的支援や関わりを進める。
- ・定期的な生徒指導委員会を活用し、初期の素早い情報共有と組織的な対応及び保護者、関係機関との連携・支援体制づくりにあたる。

### ③QUの活用

- ・学校生活の母体となるのは各学級である。望ましい学級集団を作るために、客観的な資料としてハイパーQU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用する。
- ・ハイパーQUを年2回（4月、12月）実施し、その結果を分析することで、効果的な学級づくり、望ましい人間関係づくりに資する。（学力向上マ支援事業予算）

### ④SC, SSW, 親と子の相談員等との連携と相談体制の充実

- ・学校不適応など悩みを抱える生徒の原因は多様である。学校だけで解決できるものではなく、専門機関や専門職との連携は不可欠である。各関係機関との連携を充実させる。
- ・日々のチャンス相談に加え、定期的な教育相談を設定する。（夏休み中、10月）
- ・教育相談担当を設置し、課題の状況によってトリアージュして関係機関に繋ぐ。

## (3) 豊かな文化・芸術

### ①文化芸術活動の推進

- ・生涯を通じて豊かな生活を送る素地をつくるよう、文化芸術活動を推進する。
- ・歴史、伝統、文化に対する理解を深め、尊重する態度や、文化芸術を愛好する心情などを涵養し、豊かな心と感性を持った生徒を育てる。
- ・様々な学習機会を活用し、文化芸術に関する体験学習などの文化芸術に関する教育や優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図る。

### ②芸術作品等の環境構成

- ・「環境が人を育てる」という理念のもと、優れた芸術作品や生徒作品を掲示することで、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育む環境構成を充実させる。

## (4) 豊かな人間性と社会性の育成

### ①FYTS支援者と連携した志教育の推進

- ・FYTSとは、学校、家庭、地域の協働で連携した本校独自の「志教育」を推進する地域を支える人づくりのための理念のことである。毎年、20数名の有志者に登録していただき協力をいただいている。（FYTSは古川中学校、よって、たがって、育てっちゃんの略。）
- ・キャリアセッション（1学年）、職場体験学習（2学年）、まちづくり学習（3学年）を実

施し、3年間を見通しながらキャリア教育の視点に立った望ましい職業観の醸成に努める。

- ・今学んでいる意義に気づき、将来豊かな社会の形成に参画することへの意欲を育てるための「志教育」を中核とした教育課程を編成し、推進に努める。

## **②ライフスキル学習の実施**

- ・ライフスキルとは、人生で起こるさまざまな問題や要求に建設的かつ効果的に対処する能力のことである。これからの社会を生き抜いていく生徒たちにとって必要な技能であるという認識のもと、年間指導計画に位置づけて、3年間を見通して指導していく。

## **③生徒指導の3機能の充実**

- ・生徒指導の3つの機能〔①自己決定の場を与える ②自己存在感を与える ③共感的人間関係を育成する〕を重視した、積極的生徒指導を常に心がける。
- ・生徒指導上の事件、事故の防止に努めると共に、発生した場合は状況の把握を確実にを行うとともに、関わった生徒及び集団の成長に確実に繋げるような指導に努める。
- ・定期的に行われる生徒指導委員会を活用し、組織的に対応にあたる。

## **④生徒主体の学校行事の実施**

- ・体育祭、合唱コンクール、修学旅行、合宿等の学校行事を通じて“深い感動”を体験させ、その共有に基づく絆づくりに努める。
- ・生徒が主体的に行事を企画・立案・実行できるよう生徒による実行委員会を設置し、行事の運営にあたる。

## **⑤「特別の教科道徳」の実践研究の推進**

- ・本年度より完全実施される「特別の教科道徳」についての理解を深め、効果的な指導のための実践研究を推進する。
- ・先進校での研究事例などを参観、文献収集ををしながら準備を進めていく。

# **(5) 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進**

## **①通級指導の充実**

- ・多様なニーズに応じた学習機会を確保し、適切な就学支援を行うように努める。
- ・定期的な校内就学指導委員会を開催し、生徒の困り感を把握しながら、家庭、関係機関との連携のもとに組織的に対応する。
- ・通級指導教室等の設置、備品管理など環境整備を計画的に行う。

## **②特別支援委員会の定期開催と活用**

- ・毎週の時間割に、特別支援学級担任、通級指導担当、コーディネーター、生徒指導主事、養護教諭等で構成される特別支援委員会を位置づけ、定期的に情報交換、指導方針等を確認する場を設ける。
- ・各特別支援学級ごとの指導のズレをなくすことや全校体制で指導していく体制と意識を高めていく。
- ・「障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子ども達の様々な教育的ニーズに応じられるように努める」(障害者差別解消法H28.4)という理念のもと、合理的配慮ができるよう適切な支援体制づくりに努める。

## **③「ほっとルームかしわ」(別室指導)の充実**

- ・学校不適応や学業不振等の理由から、教室に入れない生徒の学習機会の確保や安全・安心な居場所づくりの観点から、多様な学びの保障する環境を構築するため「ほっとルームかしわ」(別室教室)を設置し、効果的な教室運営を調査研究する。

- ・別室指導を受ける生徒については、十分にアセスメントを行い、個別の教育支援計画等を作成し、計画的な指導に努める。
- ・県の事業である「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業」(R2～)を活用する。

#### ④ けやき教室，心のケアハウス，フリースクール等との連携の充実

- ・多様なニーズに応じた学習機会確保のため、校内体制の整備に加え、けやき教室，心のケアハウス，フリースクール，SC，SSW，親と子の相談員，訪問指導員等の関係機関との連携を充実させる。
- ・関係機関との窓口を教育相談担当に一本化することで、速やかに適切な関係機関と連携体制を構築する。

### (6) **命を守る力と共に支え合う心の育成**

#### ① 自助，共助，公助の心を育む防災教育の推進

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も必ず災害は起こるという認識のもと、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助，共助，公助の心を育むため、防災教育の充実に努める。
- ・災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育む。
- ・国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めると共に、地域に根ざした安全教育を推進する。

#### ② 現実に即した防災訓練の実施

- ・火災，地震を想定した避難訓練のみならず、社会情勢や環境にも留意し、ミサイル着弾，不審者，洪水，大雨，噴火等の訓練を随時行う。
- ・いろいろな条件を変えることで、より現実に即した、実践的な訓練となるよう工夫する。

### (7) **健やかな体の育成**

#### ① 「早寝，早起き，朝ご飯」の推奨

- ・生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、「早寝 早起き 朝ご飯」等健全な生活習慣の定着を図り、教育活動全体を通じて生徒の心身の健康の保持増進を推進する。
- ・食を通した心身の健全な育成に向けて、食に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけて実践できるように食育の推進を図る。また、食の大切さ，すばらしさを感じ学ぶ学校給食の充実と食育の推進に努める。

#### ② 部活動指導の充実

- ・学校体育，運動部活動の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組む。
- ・生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進により、潤いと活力のある生活を実現する素地をつくるよう、運動部活動の充実に努める。
- ・生徒の多様なニーズ，活動意欲に応えられるよう適正な部を設置し整備する。

### (8) **郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成**

#### ① まちづくり学習の充実

- ・平成25年度より「志の高い古川の子ども」の育成を目指し、まちづくり学習に取り組んでいる。課題発見・解決に向けた主体的・共同的な学びとなるプロジェクト学習を充実させる。
- ・地域という社会の中で自分たちの考えたことを実行していく体験型まちづくり学習を通して、地域振興，活性化を目指し、宮城，大崎市の将来を担う人づくりを進める。

#### ② ボランティア活動の活性化

- ・生徒会活動の中にJRC活動を取り入れたり、まちづくり学習の一環で地域貢献活動等を取り入れるなど、教育活動全体の中にボランティア活動を積極的に取り入れ、生徒の自己実現欲求や社会参加意欲を高め、交流する地域社会づくりに貢献する。

### ③地域イベントへの参加（古川まつり）

- ・地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域の祭りである古川まつりに七夕飾りや踊り、出店ブースに積極的に参加する。

## （9）家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

### ①F Y T S支援者との効果的な連携

- ・F Y T Sは、学校、家庭、地域社会との連携を深めるなど、子どもの成長を社会全体で支え、地域を支える人づくりを使用とする環境を整える目的で設置する。
- ・定期的に支援者との会合を開き、情報交換に努める。
- ・外部人材の有効な活用などにより、教員が生徒と向き合える時間を確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりに努める。

### ②P T Aとの連携強化

- ・学校と家庭とが手を取り合って、生徒の健全育成や教育環境整備を目指す理念のもと、P T Aの主体性を尊重した活動を推進する。

## 5 生徒の行動規範として「古中生の合い言葉」

「時を守り  
場を清め  
礼を正す」

- ・教育学者：森信三先生の言葉
- ・「時を守り」→ 信用
- ・「場を清め」→ 感謝
- ・「礼を正す」→ 人間関係

凡事徹底

- ・教育学者：森信三先生の言葉
- ・当たり前のことを徹底することが成功につながる

## 6 令和3年度の学校経営のテーマ

個性輝く古中！

※令和元年度2学期より継続

### 【古中の実態】

- 大規模校であり多様な個性
- 自己有用感が低い
- 不登校出現率が高い

→

### 【方針】

- 一人一人が輝ける場の設定
- 一人一人が輝ける役割分担
- 一人一人が輝ける支援(合理的配慮)